

平成 27 年 4 月 1 日  
八戸市財政部契約検査課

## 前金払割合の引上げの継続について

市発注工事等の前金払割合の引上げについて、下記のとおり継続することとしたのでお知らせします。

### ○前金払割合の変更内容

- |                  |       |   |       |
|------------------|-------|---|-------|
| ・ 建設工事           | 40%以内 | → | 50%以内 |
| ・ 建設関連業務（測量・設計等） | 30%以内 | → | 40%以内 |

### ○適用期間

当面、平成 27 年度においても適用します。